

## 令和5年度和歌山県宿泊施設誘致促進動画等制作業務

番号	質問事項	回答
1	和歌山県の四季を表現するために県が保有している映像を使用することは可能であるか。	県が保有する映像については契約上の制限があるため、使用することが困難である。 和歌山県の四季を表現する際には、受託者が所有もしくは権利を有する映像においてご対応いただきたい。
2	多言語化につきまして、日本語以外はどの言語をご希望でしょうか。	日本語と英語の2か国語を希望。
3	企画提案書の提出につきまして、絵コンテの他にビデオコンテ(動画ファイル)の提出も可能でしょうか。また、プロポーザル審査会でそのビデオコンテの上映も可能でしょうか。	ビデオコンテ等の動画を使用して提案を行いたい場合は、事前提出によらず、審査会の場において上映することとされたい。
4	動画制作・プロモーションの実績を示すにあたり、動画ファイルの提出も可能でしょうか。	動画制作・プロモーションの実績については、企画提案書の中で簡潔にご記載いただきたい。
5	説明会の際、誘致予定地についての写真をご共有頂いていたかと存じますが、こちらが掲載された資料をご共有頂けるご予定はございますでしょうか。	写真等の資料については、審査会終了後、契約事業者に対してのみ共有させていただきます。